

2022年10月17日

各位

株式会社 ニチイ学館
代表取締役社長執行役員 森 信介

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

本日、当社は、愛知県及び岐阜県所在の公立病院等が発注する医療事務の入札等に関し、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態となり、お客様ならびにお取引先をはじめとする関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止め、今後、さらに法令遵守の徹底に取り組み、再発防止とともに皆様からの信頼回復に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

愛知県及び岐阜県所在の公立病院等が発注する医療事務の入札等に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を取りやめている旨を確認すること、今後同様の行為を行わないこと等を命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額：1億2134万円

当社は、公正取引委員会に対して課徴金減免制度の適用を申請しており、課徴金の額は50%減額されております。

以上